

2018（平成30）年度一般社団法人日本私立看護系大学協会研究助成募集要項

一般社団法人日本私立看護系大学協会定款第4条第1号に規定する事業活動の一環として、看護学研究者の育成と、さらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行います。

各研究助成金の募集受付期間は、2018（平成30）年4月15日から5月15日（当日消印有効）です。応募については、各様式を本法人ホームページ（<https://www.spcnj.jp>）からダウンロードしてお申し込みください。

1. 看護学研究奨励賞

看護学に関し、優れた研究を行った者に対し、その功績をたたえ、さらなる向上発展を奨励することを目的とします。

（1）対象者

一般社団法人日本私立看護系大学協会会員校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌などの優れた看護専門雑誌又は所属大学の紀要などに公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。

（2）採択件数

5件程度

（3）表彰

本賞の受賞者には、賞状および副賞（10万円）が授与されます。

（4）応募書類

論文の別冊の原本1部とコピー1部を提出するほか、所属長による別紙様式「推薦書」を1部提出してください。

（5）報告

看護学研究奨励賞を受けた研究者は、対象となった研究論文の要旨を速やかに本法人会長へ報告するものとします。なお、要旨は本法人会報に掲載します。

2. 若手研究者研究助成

若手研究者の研究助成を目的とします。

（1）対象者

一般社団法人日本私立看護系大学協会会員校の教員で、応募時、満45歳以下の講師、助教及び研究者番号を有する助手。なお研究期間は、採択決定後の翌年度末日までとします。ただし、他機関から同一論文テーマにより助成が決定している場合は対象とはなりません。

（2）採択件数

10件程度

（3）助成金

1件 500,000円

(4) 応募書類

別紙様式「研究計画書」「研究目的」「研究計画・方法」の原本1部とコピー1部を提出するほか、所属長による別紙様式「推薦書」を1部提出してください。

(5) 応募書類作成上の注意事項

「研究計画書」の「研究経費」欄には、研究に要する経費を下記の分類に従って記入してください。

①備品費

当該研究のため購入する物品で一式10万円以上の物品を記載してください。

②消耗品費

当該研究のため購入する物品で上記①以外の物品を記載してください。

③旅費

研究者の出張（資料収集、各種調査、研究の打合せ等）のための旅費を記載してください。旅費は各大学の旅費規程等に基づき算定してください。

④謝金

研究への協力をする者（例；資料整理、翻訳・校閲、研究資料の収集、アンケートの配付・回収等）に係る謝金、賃金を記載してください。謝金等の額は、各大学の規程等に基づき算定してください。

⑤その他

上記①から④のほか当該研究を遂行するための経費（例；印刷費、切手購入費、振込手数料、宅配便利用料、会議費等）を記載してください。

(6) 報告

若手研究者研究助成を受給した者は、給付対象となった研究成果報告書及び会計報告書を採択決定後の翌年度末日までに本法人会長あてに提出するものとします。なお、研究成果については、報告書提出の翌年度の本法人主催セミナーで報告するものとします。

(7) その他

提出した研究計画から大幅な変更が生じた場合、速やかに変更届を提出するものとします。

3. 国際学会発表助成

国際学会での発表を助成することを目的とします（ポスター発表も可）。

(1) 対象者

一般社団法人日本私立看護系大学協会会員校の教員で、当該年度に開催される国際学会（国外で開催）に発表を行った者及び発表予定の者としてします。

(2) 採択件数

5件程度

(3) 助成金

1件 200,000 円

(4) 応募書類

「国際学会発表予定の論文の要旨」（和文、英文共）を別紙作成要項に従い作成し、「参加学会の概要と発表の意義」の原本1部とコピー1部を提出するほか、所属長による別紙様式「推薦書」を1部提出してください。

(5) 報告

国際学会発表助成を受給した者は、国際学会での発表の成果を速やかに本法人会長あてに提出してください。なお、報告書は本法人会報に掲載します。

(6) その他

発表学会の変更が生じた場合、速やかに変更届を提出するものとします。

お問い合わせ・送付先

〒102-0074

東京都千代田区九段南4-6-10 近清堂ビル6階

一般社団法人日本私立看護系大学協会

TEL : 03-6261-2071

FAX : 03-6261-2072

E-mail : jpnecs@jade.dti.ne.jp